

ほほえみ保育園

保護者記入による登園届

感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、認可保育園では厚生労働省のガイドラインにそってお子さまがよくかかる下記の感染症について、保育園での**集団生活に適応できる状態に回復**してから「保護者記入による登園届」を提出し、登園してください。登園のめやすの判断については、感染しやすい期間を勘案し、他のお子さま・ご家庭への配慮もいただきますようお願いいたします。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1日間	全身の状態が良く抗菌薬内服後 24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 数日間	発熱や激しい咳がおさまっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症する前後	発熱や口腔内に水泡・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身の状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・ アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄している ので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状がおさまり、普通の食事がとれ、 更に最終の症状から24時間経過していること
ヘルパンギーナ	発しん前急性期の数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普通の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身の状態が良いこと
带状疱疹	水泡を形成している間	すべての発しんがかさぶたになっていること
突発性発疹	発熱している間	解熱し機嫌が良く全身の状態が良いこと
でんせんせいのうかしん 伝染性膿痂疹(とびひ)	乾燥していない発しんがある間	治療開始後発しんが乾燥しているか、乾いていない 部位がおおえる程度のものであること (かさぶたが 乾いていない間は接触による感染力が認められる)
アタマジラミ	発症から数日間	駆除を開始していること

登園届

ほほえみ保育園長殿

クラス \_\_\_\_\_ 園児名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日に \_\_\_\_\_医療機関名 \_\_\_\_\_において  
\_\_\_\_\_病名 \_\_\_\_\_と診断され休園していましたが、  
病状が回復し、集団生活に支障がなくなりましたので登園いたします。

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日  
保護者名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

保育園受取日 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日 印 \_\_\_\_\_